



やすらぎ

故 小栗雄太郎氏書



元気に活動しています!「ふれあい・いきいきサロン」

外に出て、お話をするだけでも心は健康になり、閉じこもりや寝たきりを予防する効果があるのが「ふれあい・いきいきサロン」です。近くの公民館で、近所の人同士がふれあい・楽しく健康で生活できるように活動しています。新型コロナウイルスの感染拡大の対策をし、工夫して活動をします。

もくじ

contents

2.3 令和3年度 川辺町社会福祉協議会事業報告

4 令和3年度 一般会計収支決算報告・
令和4年度 一般会計収支予算書5.6 令和4年度 川辺町社会福祉協議会会費納入に
ご協力をお願いします

7 ケアマネジャー、児童クラブの紹介

8 社協予定表・各種相談日程・配食配達ボランティア急募・
善意のご寄付ありがとうございます

この広報は、皆様からの会費と、赤い羽根共同募金の配分金でつくられています

令和3年度 社会福祉法人川辺町社会福祉協議会 事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

<川辺町社会福祉協議会 基本理念>

誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域社会をみんなで作ります

<川辺町社会福祉協議会 地域福祉活動計画 基本理念>

話そう！未来のために ～みんな笑顔で元気な川辺のまちづくり～

■ 業務内容 ■

社会福祉事業

1. 理事会の開催（5回、うち1回は書面決議）
2. 評議員選任・解任委員会の開催（実施なし）
3. 評議員会の開催（1回、書面報告）
4. 地域協議会の開催（公益事業を行う団体なし）
5. 定例監査の実施（1回）
6. 指導監査の実施（町1回、県1回の計2回）
7. 事業・経営基盤の強化
 - ・経営労務管理支援を会計士事務所と行った。（年5回）
 - ・会計士事務所と契約し、財務の管理を行った。（年12回）
8. 研修会、講習会、会議等への参加及び資格取得促進
 - ・常勤職員会議を実施した。（年12回）
 - ・介護職員会議を実施した。（年3回）

障害福祉（町補助事業）

- ・障がい者相談員による相談会の実施をサポートした。（年3回、うち1回中止）

無料法律相談（町補助事業）

- ・弁護士による相談会を実施した。（年6回）

福祉用具貸出

1. 福祉車両の無料貸し出し事業
（町受託事業、延べ117件）
2. 車椅子の無料貸し出し事業
（町補助事業、68件貸出、60台保有）

事務運営

1. 各種関係機関・団体との連携活動の強化
 - (1) 民生児童委員協議会と連携
 - (2) 福寿会事務事業（町事務受託事業）
2. 事務局の主な業務
法人本部、福祉用具、事務運営、広報啓発、共同募金、共同募金事業への協力、福祉バス運行事業、やすらぎの家管理運営、ボランティア活動事業

福祉活動専門員設置

1. 社会福祉協議会会員の財政基盤強化
 - ・一般会費、特別会費、特別賛助会費会員の増加及び口数の増加。
 - ・合計3,594,000円
2. 専門員の主な業務
障害福祉、無料法律相談、福祉用具、福祉活動専門員設置、広報啓発、老人福祉、地域福祉育成、福祉推進、調査研究、共同募金、福祉サービス利用援助事業、福祉相談事業、生活福祉資金貸付事業
3. かわべこどものごはん便事業（県社協補助事業）

広報啓発（一部共同募金事業・歳末たすけあい募金事業）

- ・広報誌社協だより発行。（年4回）
- ・社協専用ホームページの定期更新。
<http://www.kawabesyakyo.jp/>
- ・ケーブルテレビ等を利用して社協事業をPRした。

福祉大会

- ・第11回川辺町社会福祉大会を開催した。

老人福祉

1. ふれあいいきいきサロン事業の普及・活動支援（一部共同募金社協指定事業）
 - ・公民館等の使用料を6団体に助成
 - ・やすらぎ音楽サロンの実施（年10回）
 - ・棒ビクスの講座を実施（3サロン）
2. 敬老会開催事業
 - ・やすらぎの家での昼食会は中止。福祉委員の協力により、町内75歳以上の対象者1,818人のご自宅への安否確認と訪問調査及び令和3年度75歳到達者121人に記念品を持参。
 - ・社協会長、町長、福祉委員、司会ボランティア、芸能ボランティア、町内こども園、ケーブルテレビの協力を得て「テレビで敬老会」と題して、お祝いのコメントやこども園の発表を放送。
 - ・福祉委員協力者数：司会ボランティア5名、75歳記念品配布ボランティア74名

地域福祉育成

- ・子どもの学習支援事業（生活困窮者自立支援事業 任意事業、25回）

福祉推進

1. 福祉委員設置事業
2. 町内こども園、学校との福祉推進事業、福祉教育推進事業

調査研究

- ・地域福祉活動運営委員会を2部に分けて実施。

認定調査（町受託事業）

- ・介護保険対象者の家庭に訪問し、更新のための調査を実施。（61件）

共同募金

1. 共同募金配分申請事業（4月～10月、2月、3月対象）
 - ・共同募金の配分を受けて社会福祉事業を実施した。
 - ・配食サービス事業（24回実施。毎月第1・3水曜日。延べ2,690名。1回平均112名。）

- ・介護者の集い開催事業
- ・福祉協力校指定事業（1校20,000円を上限）
- ・広報啓発事業「広報啓発」参照
- ・親子ふれあい事業
- ・食料支援事業
- ・閉じこもり事業
- ・地域サポーター活動支援事業

2. 共同募金歳末たすけあい援助事業費配分申請事業（11月～翌年1月対象）

- ・もしもコール
- ・ふれあい年賀状
- ・友友会（一人暮らしの集い）事業
- ・昼食会を中止。配食ボランティアの協力を得て、65歳以上の一人暮らしの方のお宅へ、体操・脳トレ・感染症予防等のプリントと粗品を持参して安否確認を実施。
- ・配食サービス事業「共同募金」参照
- ・母子父子家庭クリスマスサービス事業（31世帯）
- ・広報啓発事業「広報啓発」参照

3. メニュー事業配分申請事業

- ・ふれあい・いきいきサロン活動推進事業「老人福祉」参照

共同募金事業への協力（岐阜県共同募金会川辺分会の事務運営）

1. 関係機関団体・ボランティアの協力を得て、募金運動を推進

（赤い羽根募金額、歳末たすけあい募金額）

居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護認定、要支援認定を受けられた方に対して、介護サービス利用への援助。（居宅介護支援延べ1,152名、介護予防支援延べ50名）

訪問介護

ケアマネから依頼を受けて訪問介護員（ホームヘルパー）が、介護認定を受けられた方の自宅を訪問し、サービスを提供。（訪問介護367名、第1号訪問介護185名）

介護生活支援サービス訪問型サービスA事業

訪問型サービスA事業を実施。（延べ利用人数 要支援1：16名、要支援2：46名、延べ訪問人数：62名、延べ訪問回数：253名）

通所介護事業・第1号通所介護事業

- ・介護認定を受けられた方を送迎し、日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援。（通所介護延べ4,648名利用、第1号通所介護延べ768名利用）
- ・Facebook、Instagramのアカウントを作成し、デイサービスの運営活動を配信。

福祉サービス利用援助事業

- ・日常生活自立支援事業の推進と福祉サービス利用支援の強化（県社協受託事業）（利用者数11名、生活支援員1名）

福祉相談事業

社協専門職員による福祉なんでも相談事業

（貸付相談17件、生活福祉資金特例貸付相談50件、苦情2件、生活困窮者自立支援相談117件、日常生活自立支援事業相談（新規）21件、その他相談206件）

生活福祉資金貸付事業

- ・生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）福祉資金7件、教育支援資金1件、緊急小口資金9件、特例貸付緊急小口資金18件、特例貸付総合支援資金32件

生活困窮者自立支援事業（県社協協定・連携）

- ・県社協と連携し複合的な課題を抱える方に対して包括的な相談支援。（相談件数：117件）
- ・支援調整会議への参加。

福祉バス運行事業（町受託事業）

- ・地区巡回バス（南北コース毎週月曜日～土曜日）と美濃加茂方面行き行政バスの運行。令和4年1月に、美濃加茂方面行きのバス停、中部国際医療センターとすこやかタウンの2カ所を追加。街中を巡回するコースを設置。（利用人数：Aコース2,822名、Bコース2,998名、美濃加茂方面1,148名、町中コース30名、行政バス81回延べ955名）

児童クラブ運営事業（町受託事業）

- ・町内の放課後帰宅時に保護者のいない児童に対し、保護育成・指導とあわせて家庭支援を実施。
- ・小学校、教育委員会等の教育機関との連携。ボランティアによる読み聞かせを再開。
- ・川辺西児童クラブをはじめ、4カ所の児童クラブ運営を行った。
- ・開所日数（西児童クラブ：268日、西小学校児童クラブ：286日、北小学校児童クラブ：238日、東児童クラブ：290日）

やすらぎの家管理運営

（指定管理者制度：令和2年度～令和4年度）

- ・新型コロナウイルス感染予防のために、お風呂の利用中止、部屋利用の方法を制限し対策。（部屋利用者：1,646名、一般利用来館者：3,177名）

障がい者福祉サービス事業

1. ゆうゆう舎川辺施設運営（生活介護事業所）

- ・242日開所。（延べ3,005名利用）、484回送迎。（延べ5,606名利用）

2. 地域生活支援事業（経過デイサービス）

（実利用者数1名、延べ利用回数43回）

3. 居宅介護・重度訪問介護事業の実施

（実利用者数11名、延べ訪問回数2,049回）

生活支援事業（一部町補助金）

- ・相談支援専門員が、障害福祉サービス等を申請した障害者（児）について、障害者（児）の自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて支援。（延べ成人利用人数：サービス利用支援18名、継続サービス利用支援38名、延べ児童利用人数：障害児支援利用援助11名、継続障害児支援利用援助19名）
- ・計画相談支援（サービス等利用支援及び継続サービス利用支援）。基本相談実績：3件

ボランティア活動事業

1. ボランティアセンター事業

- ・ボランティア活動をしたい人や必要とする人に対して相談窓口、連絡調整。（11件調整、登録団体37団体、個人登録9名）
- ・令和3年5月21日、川辺ライオンズクラブと社協との間で、自然災害時に社協が運営する災害ボランティアセンター支援に関する協定締結。

2. ボランティア講座、研修の充実（一部共同募金事業）

- ・ボランティア団体ちょっとした手助けサポーターの研修会や養成講座を実施した。（依頼・相談件数25件、完了件数17件）

3. ボランティア保険の加入推進事業

- ・ボランティアをする方にボランティア保険の一部を補助。（基本プラン509名、天災プラン117名加入）

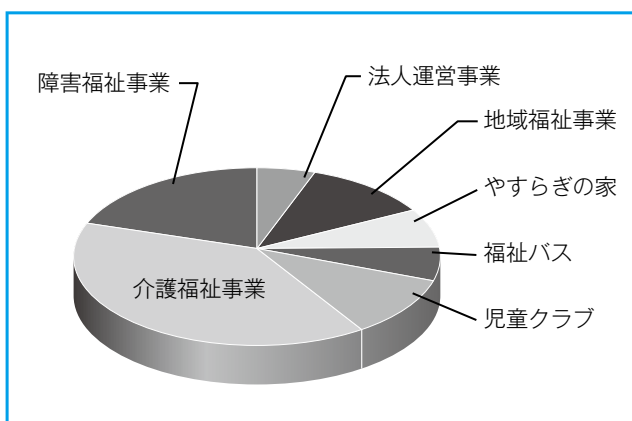
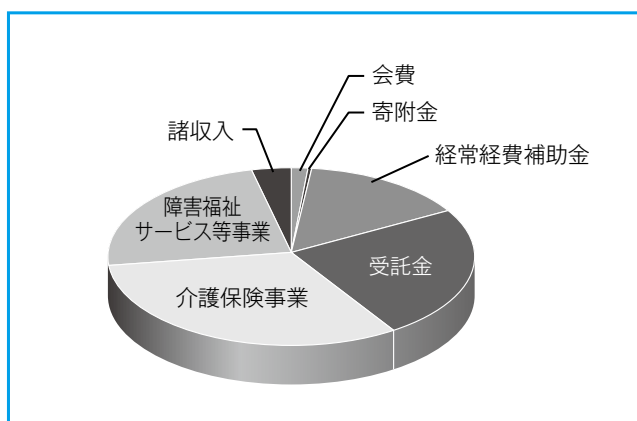
< 令和3年度 一般会計収支決算報告 >

収入 合計 **238,762,931円**

内 訳	会 費	3,594,000円
	寄 附 金	439,419円
	経常経費補助金	33,828,741円
	受 託 金	60,029,377円
	介護保険事業	77,503,456円
	障害福祉サービス等事業	55,664,446円
	諸 収 入	7,703,492円

支出 合計 **269,758,563円**

内 訳	法人運営事業	16,915,373円
	地域福祉事業	33,099,615円
	やすらぎの家	17,977,407円
	福祉バス	14,539,691円
	児童クラブ	26,160,823円
	介護福祉事業	105,640,931円
	障害福祉事業	55,424,723円



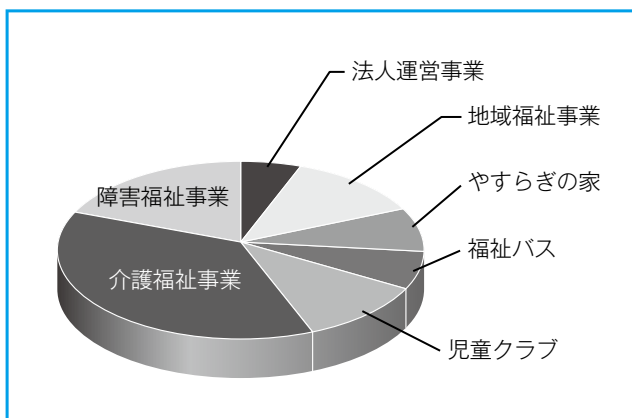
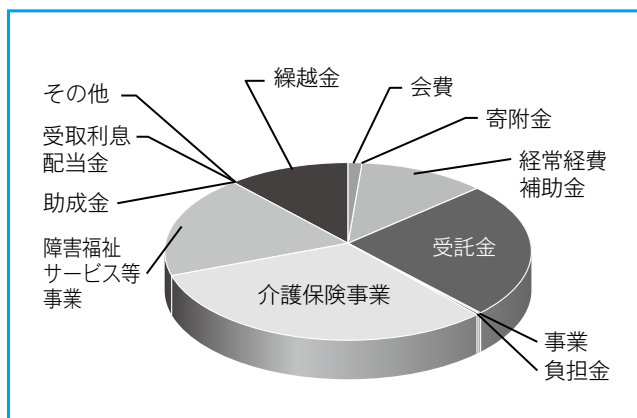
< 令和4年度 一般会計収支予算書 >

収入 合計 **303,319千円**

内 訳	会 費	3,590千円
	寄 附 金	210千円
	経常経費補助金	37,394千円
	受 託 金	75,163千円
	事 業 費	540千円
	負 担 金	469千円
	介護保険事業	92,495千円
	障害福祉サービス等事業	57,564千円
	助 成 金	100千円
	受取利息配当金	1千円
	そ の 他	101千円
	繰 越 金	35,692千円

支出 合計 **303,319千円**

内 訳	法人運営事業	18,631千円
	地域福祉事業	38,950千円
	やすらぎの家	23,033千円
	福祉バス	19,380千円
	児童クラブ	32,746千円
	介護福祉事業	110,753千円
	障害福祉事業	59,826千円



心と心がかよう 福祉のまちづくりを目指して

令和4年度

川辺町社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いいたします

社会福祉協議会は、町民の皆さんと協力して地域福祉を推進するために活動している民間の社会福祉団体で、全国の市町村に1か所ずつあります。地域住民の皆さんの身近なところで福祉サービスなどを提供します。町民の皆様一人ひとりが福祉の担い手として地域福祉を展開していくためにも、活動の財源となります会費の納入について、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



川辺町社会福祉協議会は、こんな事業をしています

みなさまの
会費が
こんな活動を
支えています

- 社協だより「やすらぎ」の発行
- 各地区での地区懇談会(会費説明会)の開催
- 配食サービス事業(一部活用)
- ボランティア養成のための各種講座の開催
- 福祉委員による見守り活動
- ボランティア活動保険の加入補助
- 福祉委員、民生児童委員の協力による敬老会開催事業
- 等

情報を発信します!

- ホームページの運用
- ケーブルテレビを利用し社協事業をPR
- 社協だより「やすらぎ」の発行



ボランティア活動の推進・育成を行っています!

- ボランティアセンター事業
- 災害ボランティアセンター事業
- 各種ボランティア講座、研修の充実
- 福祉委員の育成、活動の強化
- ボランティア活動保険加入の推進、一部補助
- 古切手、テレホンカード等収集・リサイクル活動
- 男の料理教室、男性配食ボランティアの育成
- ちょっとした手助けサポーター活動の推進
- かわべ防災の会と協力して防災講演会を実施



次世代を担うこどもの「福祉の心」を育てます!

- 福祉協力校指定事業(町内こども園、各小学校、中学校へ助成)
- 町内こども園、学校への福祉教育推進事業(福祉の出前授業、授業や職業体験での児童生徒の受け入れ)
- ワークキャンプの実施

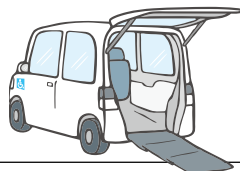


障がい福祉普及啓発を行います!

- 障がい福祉協議会への支援・育成事業
- 障がい者相談事業

福祉用具・車両を貸し出します!

- 車椅子専用のスロープ付き軽自動車の無料貸し出し
- 車椅子の無料貸し出し



親子のふれあいのための事業を行います!

- 母子父子及び両親のいない家庭クリスマス事業
- 母子父子及び両親のいない家庭親子ふれあい事業

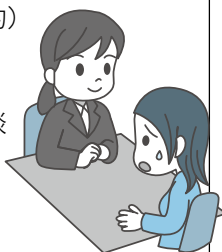


高齢者のふれあいのための事業を行います!

- 福祉委員、民生児童委員の協力による敬老会事業
- 民生児童委員、配食サービスボランティアの協力による友友会（一人暮らし高齢者のつどい）開催事業
- 介護者の集い開催（年2回）
- 福寿会事務事業
- ふれあい・いきいきサロン事業の普及、支援
- サロン交流会の開催、サロン実施の会場費助成
- 配食・配達ボランティア、民生児童委員の協力を得て行う配食サービス事業（80歳以上の一人暮らしの方対象）
- 認知症予防講座やすらぎ音楽サロンの実施
- 一人暮らし高齢者宅の歳末及び台風接近等警報発令時の安否確認
- 高齢者宅ふれあい年賀状の送付

日常生活にお困りの方からの相談を受け付けています!

- 弁護士による無料法律相談（偶数月第2水曜日午後実施、要予約）
- 社協職員による福祉何でも相談
- 生活福祉資金貸付に関する相談
- 日常生活自立支援事業に関する相談
- 生活困窮者自立支援事業相談窓口
- かわべ子どもの宅食便事業



高齢者の方が安心して地域で暮らせるために支援いたします!

（居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所）

- 居宅サービス計画、介護予防サービス計画書の作成
- （予防）訪問介護【身体介護、生活援助】
- （予防）通所介護事業

ケアマネ、ヘルパー、
デイサービスをやっています



障がい児・者の方の自立や生活を支援いたします!

- 生活介護事業所「ゆうゆう舎かわべ」の実施（可茂地区管内の送迎サービス実施）
- 「川辺町社協相談支援センター」による相談支援の実施
- 居宅介護、重度訪問介護の実施
- 地域生活支援事業（訪問入浴サービス、経過デイサービス）の実施

赤い羽根・歳末たすけあい運動への協力と事業の推進をしています!

ボランティアと一緒に楽しく学べる場所を作ります!

- ぎふ子どもの学習支援事業（居場所づくり、基本的学習習慣を身につける、社会体験を目的に実施）

受託事業（町）

- 訪問型サービスA事業
- 福祉バス運行事業（地区巡回バス、行政バスの運行）
- 認定調査事業（介護保険対象者の家庭へ訪問し、更新のために調査を行う）
- 川辺西児童クラブ、川辺東児童クラブ、川辺西小児童クラブ、川辺北小児童クラブ運営事業



指定管理者制度

- やすらぎの家運営

※新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、事業内容の変更や中止の場合がありますのでご了承ください。



＼ 7月より各区長様・区役員様を通して、各世帯へ会費の納入の案内が届きます。/
川辺町社会福祉協議会の事業にご協力をお願いいたします。

令和3年度社協会費納入につきましては、ご協力いただきありがとうございました。
 みなさまの会費が地域福祉を支えます！ご協力をお願いいたします。

特別賛助会員 年間：3,000円／1口（会社・個人事務所・商店経営・団体等）

特別会員 年間：3,000円／1口

一般会員 年間：1,000円／1口

ケアマネだより

●『ケアマネジャー』って何？

一般的に『ケアマネ』と名前は知られていると思いますが、正式な名称は『かいごしえんせんもんいん介護支援専門員』といます。『介護保険』という制度に沿って、介護が必要な人の支援をする職業のことです。

主な役割は、『ご本人やご家族からの相談を受け、どのような介護保険サービスを利用するかを一緒に話し合い、実際にサービスを行ってもらう事業者との連絡調整を行う事』です。

●『居宅ケアマネジャー』と『施設ケアマネジャー』の違い

ケアマネには大きく2種類あります。『居宅のケアマネジャー』と『施設のケアマネジャー』です。

具体的には、『きょたくかいごしんじぎょうじょ居宅介護支援事業所』に勤務するケアマネジャーは『居宅ケアマネ』と呼ばれており、【**自宅に住みながら**】介護保険のサービスを受ける利用者や家族を支える事が特徴です。

もう1つは、一般的に施設『とくべつようごろうじん特別養護老人ホーム等』で勤務するケアマネジャーは『施設ケアマネ』と呼ばれており、【**施設等に住みながら**】介護保険のサービスを受ける利用者や家族を支える事が特徴です。

私達、社会福祉協議会のケアマネは『居宅のケアマネジャー』です。

コロナ禍での社協ケアマネの様子を紹介します



普段はやすらぎの家の1階事務所が仕事場ですが、コロナ感染拡大時には他の部署と部屋を分けて仕事をしています。

児童クラブだより

コロナ禍での児童クラブ運営も3年目になりました。密を避けることが難しい児童クラブでは、換気とマスク着用を一番の感染防止対策として取り組んでおり、併せて手指消毒、検温、黙食、人との間隔をあけること等様々な対策をしながら児童クラブを実施しています。

4カ所ある児童クラブでは、それぞれに行事や地域の方々との交流会等を行っていましたが、コロナの影響で今はほとんど中止しています。昨年度は、



ボランティアによる夏休みの読み聞かせを再開することができました。少しずつですが、コロナ禍でもできることを考えていき、活動を増やしていきたいと思っています。

子どもたちには、普段の生活においても感染防止のために我慢してもらうことが多くありますが、コロナが収束に向かい、安心して過ごせるようになるまではみんなで協力して安全な児童クラブを実施していきたいです。



7月1日～10月31日の社協予定表

配食サービス

7月 6日(水) 7月20日(水)
 8月 3日(水) 8月17日(水)
 9月 7日(水) 9月21日(水)
 10月 5日(水) 10月19日(水)

やすらぎ音楽サロン

7月25日(月)
 8月22日(月)
 9月26日(月)
 10月24日(月)

※新型コロナウイルスの影響で予定が変更になる場合があります。



相談

～各種相談事業日程～

心の悩み、軽くします

秘密厳守、無料ですのでお気軽にご相談ください

●無料法律相談● *予約は1ヶ月前から受け付けいたします

月日(曜日)	相談員	場所
8月10日(水)	國光 健宏 弁護士	やすらぎの家
10月12日(水)	今尾 大祐 弁護士	やすらぎの家

相談時間：午後1時から4時まで

●身障知的相談● *予約不要です

月日(曜日)	相談員	場所
10月11日(火)	身障・知的相談員	やすらぎの家

相談時間：午前10時から12時まで

★社協職員福祉なんでも相談、福祉サービス利用
 援助相談開催中!!
 秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

新しい職員が入りました よろしくお願いたします



児童ケア
 中村 唯花



日常生活自立支援事業
 生活支援員
 日下部 礼子

とうのう こどもキッチン

子ども食堂が
 はじまりました

インスタ



LINE



次回の予定や
 詳細などは
 ←こちらから

✉ tonokodomo@gmail.com

☎ 090-4218-6525 (ふじのき)

主催：東濃こども食堂実行委員会 / 後援：川辺町社会福祉協議会



お弁当配達 ボランティア大募集

活動日 毎月第3水曜日 16:00～17:00
 ※地域・配達人数によって異なります。

募集地域 石神1名・上川辺1名

募集資格 特にありません!どなたでも**大歓迎**です!

活動目的 お弁当を利用者様のご自宅へお届けすることを通じて見守り活動を行うことを目的としております。



絵はがき 募集中

募集目的 配食サービスで配達するお弁当に
 絵はがきを貼付します。

内容 季節の花や風景など

サイズ はがき または
 A4サイズ



川辺町社会福祉協議会 (やすらぎの家) 担当：新田 ☎ 53-2121

善意のご寄付ありがとうございます (順不同・敬称略)

「川辺町社会福祉協議会」へ

- 匿名様 衣類等
- 匿名様 衣類

「ゆうゆう舎川辺」へ

- 美濃加茂遊技業組合様 お菓子

その他、ペットボトルキャップ、古切手、アルミ缶や新聞紙等の
 資源などご協力ありがとうございました。

4月1日～
 5月31日
 受付分